

彩の国「新しい生活様式」における取組

～私たちは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、密閉、密集、密接の三密の回避に努めるとともに、以下の取組を進めています～

1 感染防止対策を徹底しています

《共通》

- ・職員（家族含む）が発熱や体調不良時には自宅待機（快方後2週間又は1週間）
- ・スマホ、携帯電話、タブレットの消毒
- ・手洗い、うがい、マスク着用の徹底
- ・自動車、自転車での通勤を奨励
- ・自動車の2名以上の乗車を制限又は感染防止壁を設置

《訪問系サービス》

- ・訪問時には携帯用消毒液を持参し入室前の手指消毒を徹底
- ・感染疑いのある利用者訪問後は着替えとシャワーの奨励

《福祉用具》

- ・商品の搬出入など同一時間帯の作業の分割

3 安心に向けた工夫をしています

《共通》

- ・事業所内での事務作業や研修を制限し、在宅ワーク化を推奨

《福祉用具》

- ・営業職の可能な場合の自宅直行直帰の奨励

4 重症化リスクに配慮しています

《共通》

- ・陽性者発生時の追跡のため、ケア記録、勤務表、接触者の記録を徹底
- ・感染者が判明した際、濃厚接触者となった職員の即時自宅待機（2週間）

2 安全な施設・設備にしています

《共通》

- ・感染に関する情報をケアチーム（御家族様、同業他社含む）で共有
- ・飛沫感染防止のため、席の間にボード設置
- ・毎時の換気と消毒の徹底

《福祉用具》

- ・部署間の人の出入りを制限
- ・回収商品の指定スペースでの一斉消毒

5 利用者様、御家族様へのごお願い

《共通》

- ・サービス利用前の検温と体調確認
 - ・手洗い、消毒、マスク着用の徹底
 - ・「感染かも」と思ったら速やかな情報提供《居宅介護支援等》
 - ・訪問を控え、電話での相談を活用
- 《訪問系サービス》
- ・訪問時の窓開放による換気、御家族様の別室での待機（必要な場合を除く）

宣言日： 令和 2年 6月 1日

名称：埼玉県在宅福祉事業者連絡協議会



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」